

「マイスター」（仮称）について（案）

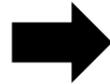
1 活用方針

(1) 求められる役割

「シビックプライドの牽引役」として、シビックプライドの醸成に資する活動を自発的に展開していただくことが望まれる。

① シビックプライドが醸成されることにより期待される波及効果

- 【 短期・中期的 】 滞在人口率の向上（交流人口の拡大）
- 【 長 期 的 】 若者層の定住化（Uターン）促進



② シビックプライドが効果的に醸成できる活躍例

- 【 観光分野 】 観光で地域資源を訪れた方に対してガイドを行う
- 【 教育分野 】 校外学習で地域資源を訪れる児童生徒に対してガイドを行う
- 【 その他 】 SNS や地域での交友範囲でのクチコミ等による情報拡散

地域資源を訪れる方に対して、その魅力や価値が強い印象に残るような情報とともに伝える。

(2) 名称の検討

- 「シビックプライドの牽引役」に対して、社会的名誉を公式に認知する仕組みの構築が、この称号の意義である
- その名称については、総合戦略において「清須学歴史マイスター（仮称）」に留めており、今後、清須学推進会議における意見聴取等を経て、正式名称を決定する必要がある。
- 名称を検討する上では、「シビックプライドの醸成に係る牽引役」という役割の軸を踏まえた上で、どのような活躍が期待される人材なのかを想定しながら、それにふさわしい称号を選定する。
- 名称は、地名の「清須」を冠して「清須_____」と称する。「_____」に該当する名称案は次のとおり。

	名 称 案	意 味	検 討	
案 1	マイスター	<p>「巨匠」「大家」「師匠」「修士」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 様々な用例があるが、一般名詞として上記のような意味がある <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>ドイツでは、手工業秩序法指定の業種で自営しようとする場合には、マイスター認定（徒弟制度の最上位を意味する「親方」に相当）を受けることが法的に義務付けられている。なお、認定にあたっては、「マイスター（親方）」のもとで徒弟として数年間修業し、マイスター（親方）試験に合格しなければならない</p> <p>対象となる職種：125種（大工、刃物、家具、ビール、仕立て、理髪、製陶等）</p> </div>	◎	<ul style="list-style-type: none"> ・ シビックプライドの醸成の牽引役として、当該人材には幅広い活躍を期待するにあたり、観光案内に特化した役割を求めるわけではなく、個性やライフスタイルに応じた様々な役割の発揮（SHSでの情報発信や教職の方がご自身の仕事を通じた貢献等）が想定できることから、他の名称に比べて包括的な意味を持っている点で適している
案 2	コンシェルジュ	<p>「総合案内人」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ホテルの職域の一つで、宿泊客の様々な相談や要望に応える「よろず承り係」として、あらゆる知識や人脈を駆使して要望に応える ・ 近年、ホテル業界以外のサービス業において、ワンストップ・サービスが、目指されるようになってきた。そのため、顧客の相談に対して豊富な知識に基づいて、適切な提案をするような「総合案内サービス」やその職域に対して、この名称を用いる例が増えている 	○	<ul style="list-style-type: none"> ・ シビックプライドの醸成を牽引するにあたり、幅広い知識を駆使して、案内できる人材という意味では、施策の方向性に沿った表現であると思われるが、当該人材が他の地方公共団体での類似事業のように「観光案内」に特化した存在だと認識されるケースも考えられ、「マイスター」の方が適している
案 3	プロフェッサー	<p>「(大学等の高等教育研究機関における) 教授」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 高度な知識や技術を習得した研究者・教育者という意味がある 	△	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学術的に高度な研究を積んだことを保証するものではないため、本制度の名称としては不適切

⇒ 案1「清須マイスター」を事務局案として提案する。

(2) 人材のマッチング

- 「マイスター」認定された人材の意向と、観光や教育分野の現場から上がるニーズのマッチングを行い、活動しやすい環境づくりを行うことが必要。
- 基本的には、いずれかの既存団体に所属していただき、そこを活動母体として、「観光」や「教育」の現場要請に応じて活動することが想定される。
- 市は「マイスター」認定者に対して、「清須市ガイドボランティア」を軸として、既存団体を斡旋する。

「観光」分野での活躍方法	所属する観光ガイド団体において、活動計画を作成の上、観光現場で活躍していただく
「教育」分野での活躍方法	清須市立小中学校及び県立新川高等学校等へ「マイスター」の活用を呼びかけ、その活用を希望する学校に対して、当該校の校外活動でガイドを務める

2 認定方法（案）

(1) 認定の仕組み

- 筆記試験による考査を実施することとし、試験名は「マイスター」の名称との統一性に鑑み「清須検定」とする。
- 多くのご当地検定では、8割程度の方が合格できるような制度設計をしている。受験者の心理的ハードルを下げ、モチベーションとなるような親しみやすい難易度設定が必要。
- ご当地検定としての親しみやすさと、マイスター人材の権威を両立させるため、試験区分を分けることとし、講座修了者全員が受験する「講座修了試験」と、希望者のみが受験する「マイスター認定試験」の2部構成とする。（同日開催：講座修了試験実施後、休憩を挟んでマイスター認定試験を実施）

	問題数	出題形式	試験時間	出典	合格基準	受験者	持込規定	特典（※）
① 講座修了試験	30 問程度	選択肢式	60 分	講座内容・テキストから 8割	6割正解	講座受講者全員	テキスト・ノート等の持込可	修了証
② マイスター認定試験	15 問	選択肢式・記述式	30 分	指定資料なし	7割正解	受講者のうち、希望者のみ	テキスト・ノート等の持込不可	認定証・ピンバッジ

※ 修了証・認定証は清須学推進会議名で発行する。また、ピンバッジは清須学の標章をデザインした成果物を支援事業者において作製する。

【参考】検定問題作成に係る支援事業者への委託内容

- ・ 検定を毎年1回開催することを想定し、4回分の検定問題を作成（採点に用いる解答集の作成を含む。）
- ・ 受験対象者は、清須学講座の受講者を想定（受験料は無料）
- ・ 類似検定の調査等、必要に応じて関連調査を実施
- ・ 検定問題案についてテキスト執筆者等による監修依頼と意向反映



【業務の進め方（案）】

- ・ 支援事業者が、検定問題(案)を作成する
(テキスト執筆者等に依頼し、取りまとめる想定)
- ・ 委託事業者からテキスト執筆者による監修の依頼し、内容チェックを行う
- ・ 市の判断で試験問題の最終稿を決定
- ・ 3月上旬頃に想定している試験については、市で実施し、その採点結果を基に、「マイスター」認定者案を推進会議に諮り、正式に決定

(2) その他

- 「マイスター」認定後のキャリアアップを可視化する仕組みとして、活動実績に応じたポイントの獲得により、称号がランクアップする仕組みを構築することも検討する必要がある。

【例】「マイスター」⇒「シニア(※)マイスター」（どのような活動実績に対して、ポイントを付与するかは、十分な検討が必要。）

※「シニア」の意味：上級者。年長者。